

公 告 第 17 号
令和 6 年 4 月 1 日

契約担当官
航空自衛隊航空中央業務隊
会計科長 原 田 豊

公 告

下記により入札を実施するので「入札及び契約心得」を熟知のうえ参加されたい。

記

1 一般競争入札に付する事項

件 名 (品 名)	履 行 場 所	履 行 期 間	備 考
航空自衛隊70周年記念式典会場 の設置及び撤去等	航空自衛隊市ヶ谷基地 庁 舎A棟2階	令和6年4月22日(月)1700～2100まで設置 令和6年4月25日(木)1145～1400まで撤去	細部は仕様書のとおり

2 入 札 方 式 : 一般競争入札

3 入 札 日 時 : 令和 6 年 4 月 12 日 (金) 13 時 30 分 ～

※郵便等による入札の場合は、入札日の前日(土、日及び祝日を含まない)までに到着したものは可とする。

4 入 札 場 所 : 航空自衛隊 航空中央業務隊 教育訓練室(E1棟4階)

5 入 札 説 明 会 : なし

6 入 札 参 加 資 格 : (1) 予算決算及び会計令(以下「予決令」という。)第70条及び第71条の規定に該当する者でないこと。
(2) 令和04・05・06年度全省庁統一資格「役務の提供」の交付を受けた関東・甲信越地域の競争参加資格を有する者であること。
(3) 防衛装備庁長官から又は航空幕僚長から「装備品等及び役務の調達に係る指名停止の要領」に基づく指名停止の措置を受けている期間中の者でないこと。
(4) 前号により現に指名停止を受けている者と資本関係又は人的関係のある者であって、当該者と同種の物品の売買又は製造若しくは役務請負について防衛省と契約を行おうとする者でないこと。
(5) 原則、現に指名停止を受けている者の下請負については認めないものとする。ただし、真にやむを得ない事由を防衛装備庁長官が認めた場合には、この限りではない。

7 保 証 金 : (1) 入札保証金 : 予決令第77条第1項第2号により免除
(2) 契約保証金 : 予決令第100条の3第3号により免除

8 入 札 方 法 : 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の10パーセントに相当する額を加算した金額をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

9 落 札 決 定 の 方 法 : 総額決定

10 契 約 方 法 : 確定契約

11 入 札 の 無 効 : (1) 第6項に示す参加資格が無い者のした入札
(2) その他、入札条件に違反した入札

12 契 約 書 等 の 作 成 : (有) 無

13 適 用 する 契 約 条 項 : 航空自衛隊標準契約条項の役務供給契約条項及び適用契約条項
暴力団排除に関する特約条項(工事以外)

14 契 約 条 項 を 示 す 場 所 : 航空中央業務隊会計科事務室

15 そ の 他 : (1) 代理者の入札参加は委任状を持参のこと。
(2) 入札参加希望者は、事前にその旨を(7)まで通知するとともに、資格審査結果通知書の写しを提出する。(FAX可)
(3) 入札保証金の納付を免除した場合において、落札者が契約を結ばないときは、入札書に記載された金額に消費税及び地方消費税相当額を加算した金額の100分の5を徴収する。
(4) 契約金額は、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額)とする。
(5) 郵便等による入札の場合は、事前に(7)まで通知すること。なお、抽選の場合は、予決令第83条第2項により入札事務に関係のない職員がくじを引くものとする。
(6) 役務内容(仕様内容)に不明点がある場合は、令和6年4月10日(水)12時00分までに質問票(様式任意)を(7)まで提出すること。
(7) 問い合わせ先

〒162-8804 東京都新宿区市谷本村町5番1号

航空自衛隊航空中央業務隊 会計科契約1班 (担当:米田)

電 話 番 号 : (代表) 03-3268-3111 (内線) 67086

(FAX) 03-5227-2222